

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和3年10月28日（木）午後1時30分～午後4時20分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鶴代警察本部長、森脇警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、高山警察学校長、恩地情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 滋賀県警察における警察用航空機の非稼働時における援助に関する協定の締結について

笹井生活安全部長から、滋賀県警察における警察用航空機の非稼働時における援助に関する協定の締結について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、北村委員から「機動力が高まり、点検による非稼働時のカバーも出来るので適切に運用していただきたい。」、高橋委員長から「警察のヘリコプターはとても強いツールであり、緊急時における活用を期待する。」旨の発言があった。鶴代警察本部長から「この協定は非稼働時に、緊急に出動を要請するための協定であり、協定外の府県警察の出動を必要とする場合があれば、引き続き管区警察局を通じて出動を要請する。」、笹井生活安全部長から「非稼働時においても、迅速な事案対応が可能となるので、適切に運用してまいりたい。」旨の説明があった。

(2) 警察職員の援助要求について

野村警備部長から、警察職員の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、北村委員から「心の健康を含め、派遣する隊員の健康管理には配慮していただきたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和3年第3四半期における警察安全相談の受理状況について

森脇警務部長から、令和3年第3四半期における警察安全相談の受理状況について報告があった。その際、大塚委員から「家庭や職場に関する相談の増加は、職員の現場や窓口での対応に親しみを持たれていることの裏返しともとれるので、今後も相談に対しては適切に対応いただきたい。」、高橋委員長から「DVやストーカーの相談については、関係機関との連携をお願いする。」旨の発言があった。

(2) 令和3年第3四半期（7～9月）中の苦情受理及び処理結果について

田中首席監察官から、令和3年第3四半期（7～9月）中の苦情受理及び処理結果について報告があった。その際、北村委員から「中には改善を要する取扱いもあるので、適切な対応をお願いします。」、高橋委員長から「苦情は、警察に対する期待が大きいことの現れである。相手の思いや心情を汲み取り、対応していただきたい。」旨の発言があった。田中首席監察官から「苦情に対しては、適切な対応に努めてまいりたい。」旨の説明があった。

(3) 滋賀県警察における警察用航空機の非稼働時における援助に関する協定に係る申合せの締結について

笹井生活安全部長から、滋賀県警察における警察用航空機の非稼働時における援助に関する協定に係る申合せの締結について報告があった。

(4) 令和3年度原子力防災訓練への参加について

野村警備部長から、令和3年度原子力防災訓練への参加について報告があった。その際、北村委員から「地震に付随して様々な災害が発生し、消防や自衛隊等の関係機関との連携が重要となるので、この点を念頭に訓練していただきたい。」、大塚委員から「風向きなど気象条件により原子力災害の影響を受ける範囲は異なり、柔軟な対応が求められることも想定されたい。」、高橋委員長から「訓練により課題を見つけることも出来る。有意義な訓練にしていきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、10件について行政処分を決定した。

(2) 道路交通法及び道路交通法施行令に係る審査基準の改定について

警察から、道路交通法及び道路交通法施行令に係る審査基準の改定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231